令和3年度下野市新型コロナウイルス感染症に係る

ワクチン接種特別協力金の交付について

市は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の迅速化を図り、重症化を防止するため、予防接種法に基づく臨時の予防接種を一定回数以上ご協力頂いた市内の医療機関に対し、ワクチン接種特別協力金を交付します。

●実施期間　　令和３年６月１日から令和４年２月２８日まで

●交付対象者及び特別協力金の額（下記のとおり）

|  |  |
| --- | --- |
| 交付対象者 | 協力金の額 |
| ①サテライト型接種施設（ディープフリーザー設置施設）として臨時の予防接種に協力し、1か月１，０００回以上の接種を行った市内の医療機関 | １か月あたり  50万円 |
| ②サテライト型接種施設（ディープフリーザー未設置施設）として臨時の予防接種に協力し、1か月２００回以上の接種を行った市内の医療機関 | １か月あたり  15万円 |

●交付申請について

下野市新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種特別協力金交付申請書兼請求書（様式第1号）及び別紙（実施回数内訳書）を市健康増進課へ申請してください。

※申請書は、市ホームページにも掲載してあります。

●交付決定について

市は、申請内容を審査後、下野市新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種特別協力金交付決定通知書（様式第２号）を交付対象者に通知し交付を行います。

問い合わせ先

下野市健康増進課　新型コロナウイルス感染症対策室

電話0285-32-8905